

2023年G7論点（資源効率性・循環経済）

プラスチックの議論も含めて

IGES持続可能な消費と生産領域 / 副ディレクター・主任研究員
栗生木千佳

資源効率性・循環経済と 気候変動・生物多様性

- 3つの地球危機（気候変動、生物多様性損失、汚染）への対応
- 天然資源使用に伴う環境影響と幸福との切り離し
（デカップリング）

- 資源効率・資源生産性（より少ない資源でよりよい生活）

⇒生産と消費パターンの転換

⇒持続可能な消費と生産

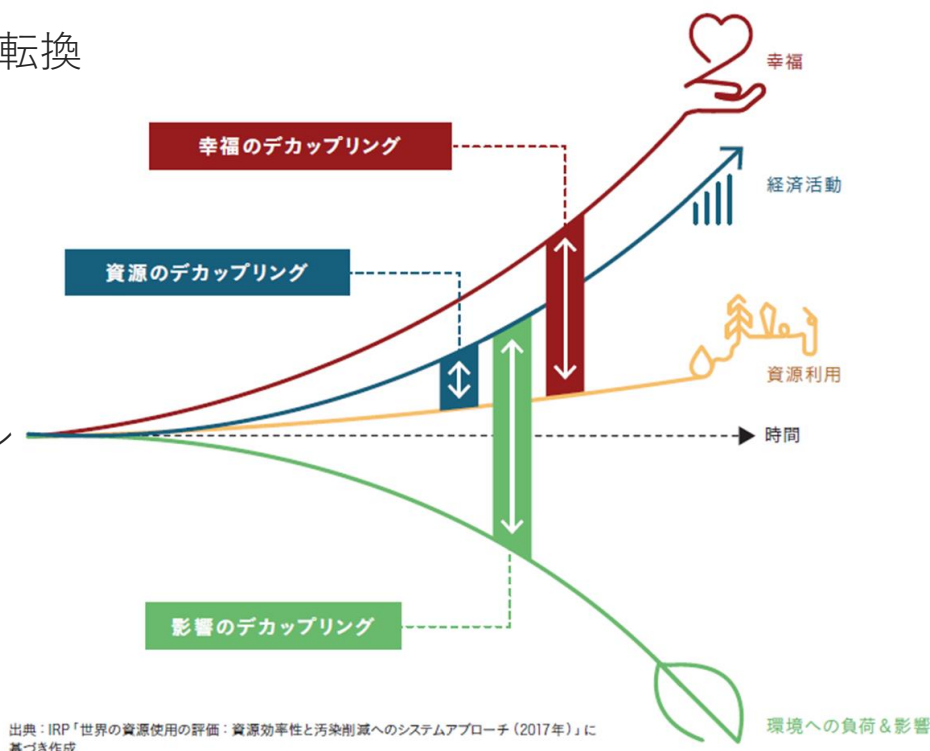
≡脱大量生産・販売

⇒循環経済

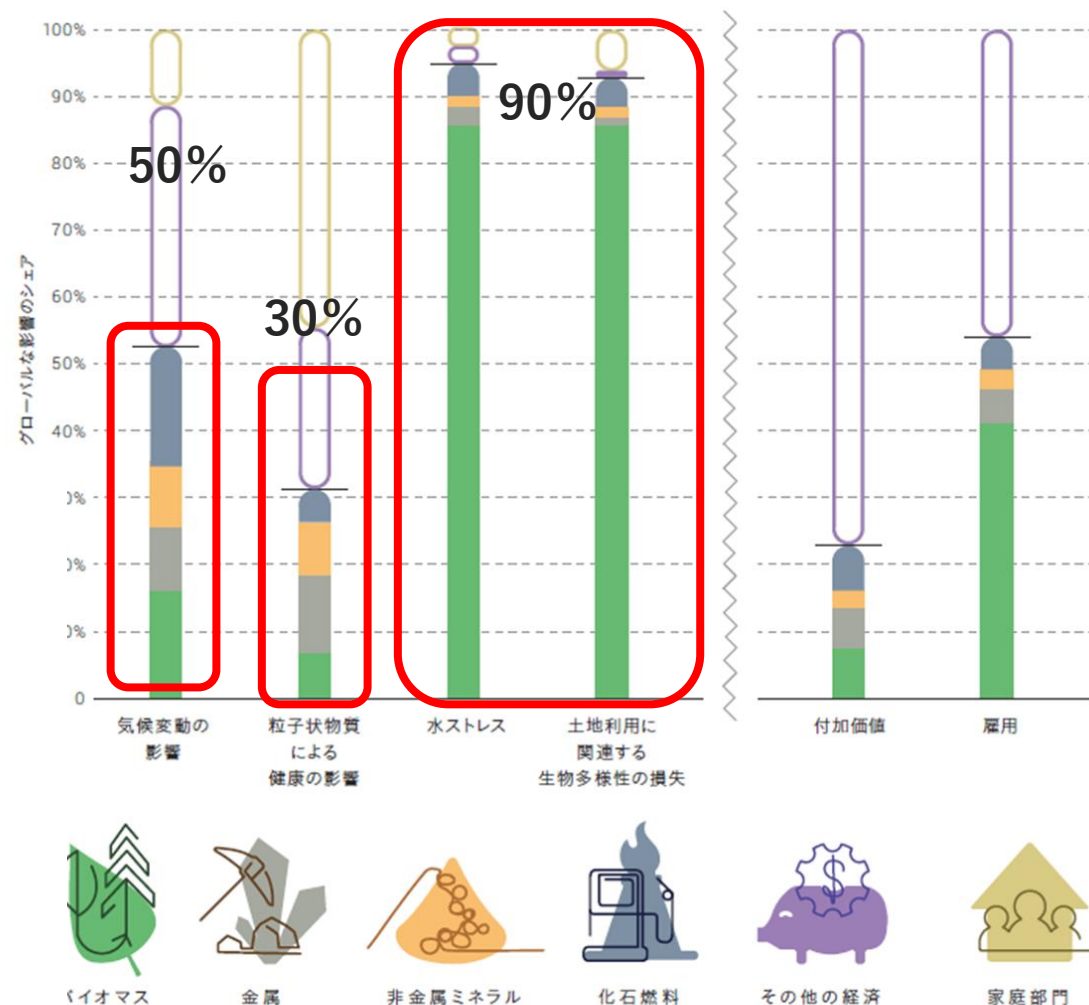
- パリ合意

- 昆明・モントリオール

2030年目標



天然資源の採掘と加工に伴う環境影響



：Exiobase 3.4 (Exiobase, n.d.; Stadler et al., 2018) を「世界資源アウトルック2019」の土地利用のデータ（第2章）と評価方法（第3.1節）と統合（参考年度2011年）

出典：国際資源パネル（IRP）
※和訳版はIGESにて実施、DL可能

G 7 広島首脳コミュニケから「資源効率性・循環経済分野＋プラスチック分野」



資源効率性・循環経済

パラ22. 『我々は、バリューチェーンにおける資源効率性及び循環性の向上が一次資源の使用量を削減し、気候変動やその他の環境目標の達成に貢献することを強調し、ステークホルダー、特に企業に対し、そうした行動を強化することを奨励する。したがって、我々は、循環経済・資源効率性原則（C E R E P）を支持する。我々は、サプライチェーンにおける循環性を高めつつ、国内及び国際的な重要鉱物や原材料、その他の適用可能な原料の環境上適正で、持続可能かつ効率的な回収・リサイクルを増やす。』

プラスチック

パラ23 『我々は、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持って、プラスチック汚染を終わらせることにコミットしている。これを念頭に、我々は、包括的なライフサイクル・アプローチを踏まえ、我々の行動を継続し、発展させることを決意する。我々は、政府間交渉委員会（I N C）のプロセスを支持し、2024年末までにプラスチックのライフサイクル全体をカバーする法的拘束力のある国際文書の作業を完了することを目的としたパリでの次回交渉に期待し、野心的な成果を求める。』

Safe/sustainable circular economy



- 8. **重要鉱物及び原材料**：我々は、ネット・ゼロ経済の実現に向けて重要鉱物及び原材料の供給を強化し、重要鉱物及び原材料のサプライチェーンが、人権を十分に尊重した上で、可能な限り最も高い環境、社会、ガバナンスの基準に従うことを確保することが極めて重要であることを強調する。環境と社会へのフットプリントを最小化し、一次資源利用への圧力を緩和し、サプライチェーンにおける供給と循環性を強化するために、我々は、重要鉱物及び原材料を含む製品をできるだけ長く経済内に維持することに全面的にコミットする。また、我々は、人の健康及び環境を守る観点から、国の回収・リサイクル能力が、厳しい環境基準に適合し、経済的に効率的で安全な回収・リサイクルが達成されるような場合において、電子機器、尾鉱、その他の回収・リサイクル可能な材料から重要鉱物及び原材料の国内及び国際的な回収・リサイクルの増加にコミットする。我々は、生物多様性の損失を防ぎ、自然保護を促進し、自然環境にプラスの利益をもたらすことを目的とした、ネイチャー・ポジティブ・アプローチを採用する。このような目的を達成するため、我々は、回収・リサイクルに関する環境フットプリントを最小化するために特に開発途上国における透明性を持った形での環境規制の枠組みや能力開発の強化を含む環境整備を促進しつつ、円滑で環境的に優れ効率的な国際的な回収・リサイクルを確保するための議論を促進する。我々は、効率性を高め、より持続性のある代替物質に置き換えることを可能にすることを含め、重要鉱物及び原材料への依存を減らすために重要鉱物及び原材料に関する研究開発を支援する。

エネルギーセクターの移行
パラ72においても重要鉱物への言及

G7気候・エネルギー・環境大臣コミュニケ資源効率性・循環経済分野＋プラスチック分野

- **重要鉱物等**の国内・国際の回収リサイクルの強化
 - 電子電気機器等からの重要鉱物等の国内・国際の回収リサイクルを増加
 - 途上国のリサイクルのための環境規制の枠組みや能力開発の強化を含む環境整備促進
 - 円滑で環境的に優れ効率的な国際的な回収・リサイクルを確保するための議論促進
- 「**循環経済・資源効率性原則**（CEREP : Circular Economy and Resource Efficiency Principles）」採択
 - 民間企業の循環経済及び資源効率性に関する行動指針を策定
 - 今後G7－B7連携により普及を促進。
- 廃棄物分野の脱炭素化に向けた努力の強化
 - 一次資源利用削減及び廃棄物の最小化を確認しつつ、廃棄物分野の脱炭素化に向けた努力を強化。
- **バリューチェーンにおける循環性の測定、情報共有・活用**の重要性・議論の促進
 - バリューチェーンにおける循環性の測定、情報流通・活用促進の重要性に合意
 - G7資源効率性アライアンスを通じた協力により、バリューチェーンの**循環性の測定、情報の共有・活用及び比較可能な指標**に関する議論と調整を促進。（※EUデジタル製品パスポート、ISOの動き）
- 国際協力の強化
 - 循環経済や廃棄物管理に関する国際協力を進めるとともに、**国際金融機関（MDBs）等における関連プロジェクトにおける循環経済アプローチの統合**を求める。

J4CE

「循環経済・資源効率性原則」(CEREP: Circular Economy and Resource Efficiency Principles)」

企業が循環経済に関するイニシアチブを立ち上げ、行動を強化することを奨励し、政府及び金融セクターとのエンゲージメントや循環経済及び資源効率に関する自主的な行動を促進

原則 1 全社的な循環経済・資源効率性戦略のためのリーダーシップ

- ・リーダーシップのコミットメント、トップレベルの方針とガバナンス、全社的な意識啓発
- 全社的な理念、ビジョン、又は中長期的な事業戦略に統合

原則 2 気候変動・生物多様性・汚染削減に関する戦略及び行動と循環経済及び資源効率性アプローチの統合

- ・人間の福利を資源消費から切り離し（デカップリング）
- ・炭素・自然・物質に関するフットプリント及び化学物質等の汚染を削減

原則 3 リスクと機会の特定

- ・バリューチェーン全体及び企業レベルにおいて、政策・法的影響、技術、競争力、付加価値、企業評価等、循環・資源効率ビジネスへの移行に関するリスクと機会を特定する

原則 4 循環・資源効率ビジネスへの移行

- ・全ライフサイクルアプローチ、バリューチェーン全体、一次資源消費及び環境負荷削減
- ・製品の資源効率性強化や持続可能かつ循環ビジネスモデル

原則 5 モニタリング及びレポーティングの強化

- ・情報開示等のガバナンスを強化：金融セクターや市民との透明性のある対話、循環経済及び資源効率性をサステナビリティレポート等の全社的な情報開示に組み込む、特定された関連指標に基づきモニタリング

原則 6 マルチステークホルダー・パートナーシップ及びエンゲージメント

- ・官民を含めセクターを超えた連携・対話等を促進：動静脈連携等のセクター横断的連携やエンゲージメント、官民パートナーシップ強化、ステークホルダーの意識向上、循環経済・資源効率性に関する指標や情報

まとめにかえて

- 3つの地球危機（気候・生物多様性・汚染）への対応
- 重要鉱物・原材料の重要性
 - 環境影響及び資源安全保障
 - 国内政策
 - 循環経済工程表
 - 資源自律経済戦略（情報プラットフォーム）
- 企業の役割
 - 官民連携（J4CE、CE情報流通プラットフォーム）
 - ステイクホルダー連携の重要性
- ファイナンスの役割



移行・転換
新たな機会

ご清聴ありがとうございました。